

社会福祉法人
恩賜財団
済生会

社会福祉法人
恩賜財団
済生会支部
静岡県済生会

静岡県済生会
訪問看護
ステーション
おしか

事業所内
保育事業所
なでしこ保育園

静岡県済生会
総合病院

静岡県済生会
看護専門学校

静岡県済生会
療育センター
令和

静岡県済生会

川奈
臨海学園

静岡
医療福祉センター
ライトホーム

SHIORI

栞

伊豆
医療福祉
センター

ワーク春日

静岡市
発達障害者
支援センター

静岡市
心身障害者
ケアセンター

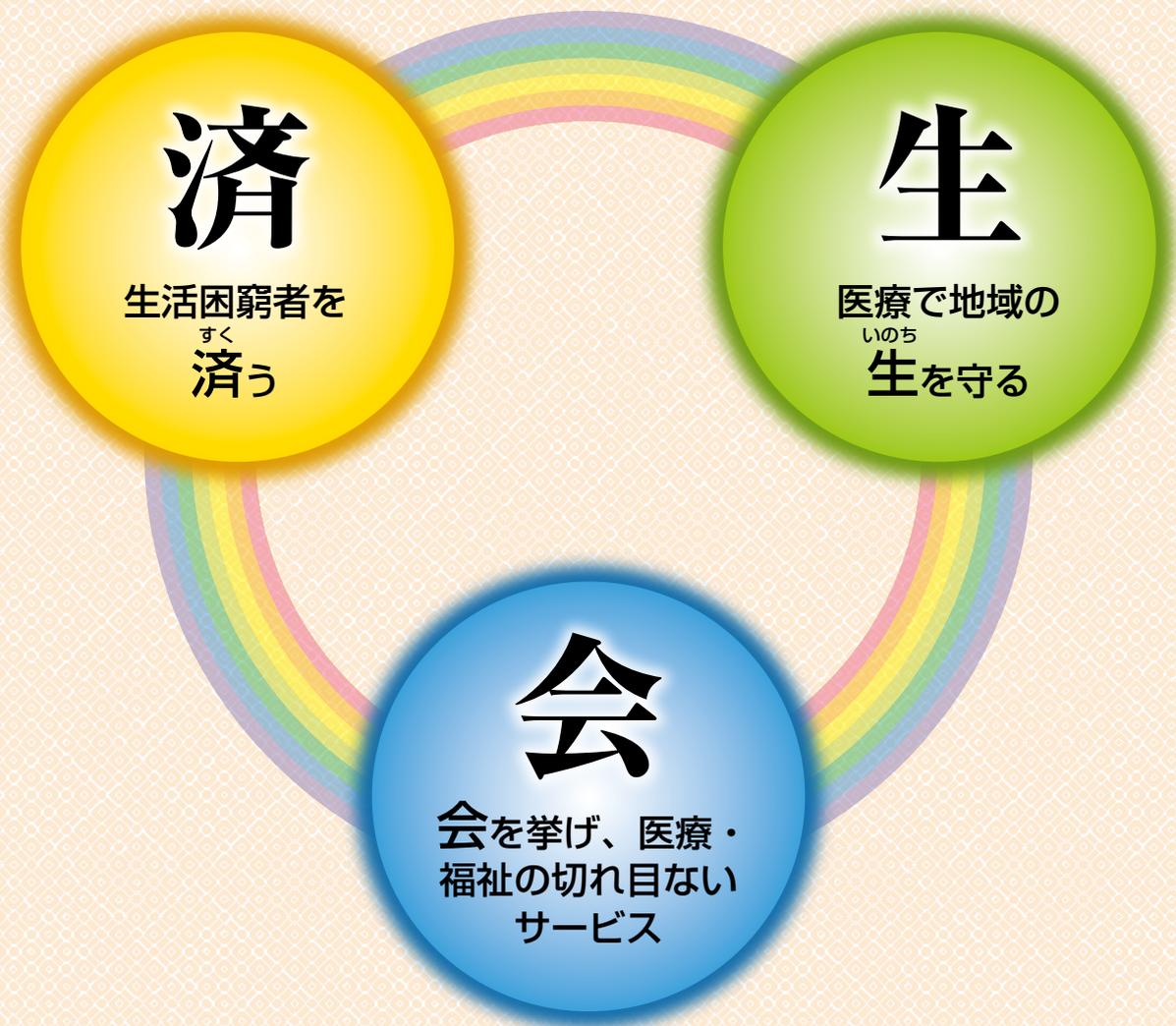
静岡市
心身障害児
福祉センター
いこいの家

静岡市
桜の園

静岡
医療福祉センター
成人部

小鹿
なでしこ苑

小鹿苑



- 生活困窮者を**済**(すく)う
- 医療で地域の**生**(いのち)を守る
- 医療と福祉、**会**を挙げて切れ目のないサービスを提供

社会福祉法人

全職員数
65,000名

全施設数
405施設

財団法人 恩賜

済生会

総裁 秋篠宮皇嗣殿下
会長 潮谷 義子
理事長 炭谷 茂

本部

〒108-0073

東京都港区三田一丁目4番28号

三田国際ビルディング21階

TEL 03-3454-3311(代)

URL <https://www.saiseikai.or.jp/>

沿革

明治44年(1911年)5月30日、明治天皇の「済生勅語」と、その基金として下賜された御手元金により、済生会は創立されました。創立以来、御言葉のご趣旨である「医療によって生活困窮者の生を濟う」という理念を掲げ、保健・医療・福祉の充実・発展を目指し、各種の活動を展開し、平成23年5月には100周年を迎えました。

現在、東京に本部、40都道府県に支部を置き、社会福祉法人として、公的医療機関として、また、保健・福祉サービスの担い手としてその機能を充実させ、さらに発展させるべく、病院、介護老人保健施設、障害者・高齢者・児童福祉施設、訪問看護ステーション等、400余の施設で約6万人の職員が保健・医療・福祉活動に取り組んでいます。入院・外来患者数は年間延べ1,747万人、入所・通所等の利用者は年間延べ490万人に達しています。

事業

●支部 全国40都道府県

(令和4年1月1日現在)

病院 81・診療所 18・介護医療院 1・介護老人保健施設 29・救護施設 1・児童福祉施設 25・老人福祉施設 122・障害者福祉施設 9・看護師養成施設 7・訪問看護ステーション 63・地域包括支援センター 30・地域生活定着支援センター 5・その他 9 合計 400 (数字は令和3年度)

さらに巡回診療船「済生丸」が瀬戸内海の53島の診療活動に携わっている。

医療・保健関係

病院
診療所
指定訪問看護ステーション
介護老人保健施設
介護医療院

福祉関係

児童関係
乳児院
児童養護施設
障害児入所施設
保育所
その他児童福祉
障害児通所支援事業
乳児地域交流事業
企業委託型保育サービス

高齢者関係

特別養護老人ホーム
養護老人ホーム
老人デイサービスセンター
老人短期入所施設
軽費老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅
有料老人ホーム
地域包括支援センター
老人介護支援センター
認知症対応型老人共同生活援助事業
小規模多機能型居宅介護事業
その他の事業所

障害者関係

障害福祉サービス事業
障害者支援施設
一般相談支援事業
特定相談支援事業
救護施設
発達障害者支援センター
地域活動支援センター
福祉ホーム
盲人ホーム
その他の事業所

その他

看護師養成所
地域生活定着支援センター
その他の事業所
ハンセン病回復者支援センター
瀬戸内海巡回診療船「済生丸」
在宅生活復帰支援住居提供事業
自動車事故対策機構法の療護センター

静岡県済生会

社会福祉法人 恩賜財団済生会支部

全職員数
約 **2,000** 名
全施設数
15 施設

支部会長 鈴木康友
支部長 石山純三

〒422-8527
静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号
静岡済生会総合病院内
TEL 054-280-5026
URL <https://www.siz-saiseikai.jp/>

静岡県済生会とは

昭和6年7月、全国にある済生会の支部組織のひとつ、静岡県担当支部として、静岡県庁内に設置されました。

昭和23年6月に静岡県の委託を受け「静岡厚生寮済生会病院」(現静岡済生会総合病院)を開設、昭和33年1月には支部事務局(法人事務局)を現在地に移転しました。

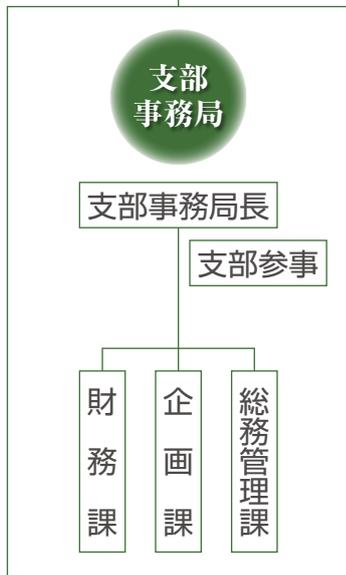
その後も各種の社会福祉施設等を開設または受託経営し、現在に至っています。

沿革

昭和	5年 12月	「済生会浜松診療所」開設
	6年 7月	済生会静岡県支部設置(静岡県庁内)
	20年 5月	第二次大戦空爆により「浜松診療所」壊滅
	23年 3月	「三菱重工静岡三菱病院」を静岡県が買収
	23年 6月	「静岡厚生寮済生会病院」を静岡県より委託経営
	28年 4月	「静岡療護園」開設
	30年 10月	「静岡県川奈臨海学園」を静岡県より委託経営
	32年 10月	天皇・皇后両陛下の行幸啓を仰ぐ
	33年 6月	「静岡厚生寮済生会病院」を「静岡済生会病院」と名称変更
	37年 12月	「静岡療護園」移転改築、静岡県より委託経営
	38年 4月	「付属高等看護学院」開設
	40年 9月	「伊豆療護園」静岡県より委託経営
	49年 4月	「いこいの家」静岡市より委託経営
	55年 7月	病院西館救命救急センター完成
	61年 1月	病院本館改築落成 「静岡済生会総合病院」と名称変更
	61年 4月	「静岡医療福祉センター」開設
	62年 8月	特養・看護学院複合施設落成
	62年 10月	特別養護老人ホーム「小鹿苑」開所
	63年 4月	「看護学院」を「静岡済生会看護専門学校」に移行
平成	5年 9月	「伊豆療護園」を「伊豆医療福祉センター」に名称変更
	6年 4月	「静岡市桜の園」静岡市より受託経営 「生活訓練ホーム静岡市桜の園」静岡市より管理運営委託
	8年 8月	「静岡済生会訪問看護ステーションおしか」開設
	10年 4月	「静岡県川奈臨海学園」虚弱児施設から 児童養護施設へ変更
	12年 4月	「生活訓練ホーム静岡市桜の園城北館」 静岡市より管理運営委託
	16年 4月	「伊豆医療福祉センター」肢体不自由児施設 から重症心身障害児施設へ変更
	17年 4月	「静岡市中心身障害者デイサービスセンター」 静岡市より管理運営委託
	18年 4月	「静岡市ワーク春日」静岡市より管理運営委託
	18年 10月	「静岡市中心身障害者デイサービスセンター」を 「静岡市中心身障害者ケアセンター」に名称変更
	19年 10月	「静岡市発達障害者支援センター」開設
	20年 6月	「静岡済生会訪問看護ステーションおしか・ サテライトみかど台」開所
	24年 4月	特別養護老人ホーム「小鹿なでしこ苑」開所 「伊豆医療福祉センター」静岡県より移管 「静岡市ワーク春日」静岡市より移管 「ワーク春日」に名称変更
	25年 11月	「伊豆医療福祉センター」増改築工事完成
	28年 4月	「静岡市桜の園城北館」単独事業開始
	28年 10月	秋篠宮同妃両殿下ご訪問 (静岡済生会総合病院：静岡医療福祉センター)
令和	元年 10月	静岡済生会総合病院と静岡医療福祉センター児童部が統合 「静岡医療福祉センター児童部」から 「静岡済生会療育センター令和」に名称変更
	3年 4月	「静岡県川奈臨海学園」から「川奈臨海学園」に名称変更



組織



事業

	ページ
①病院 静岡済生会総合病院	4
②医療型障害児入所施設 静岡済生会療育センター令和	6
③児童養護施設 川奈臨海学園	8
④医療型障害児入所施設 伊豆医療福祉センター	10
⑤発達障害者支援センター 静岡市発達障害者支援センター	12
⑥福祉型児童発達支援センター 静岡市心身障害児福祉センターいこいの家	13
⑦特別養護老人ホーム 小鹿苑	14
⑧特別養護老人ホーム 小鹿なでしこ苑	16
⑨障害者支援施設 静岡医療福祉センター成人部	18
⑩障害者支援施設 静岡市桜の園 ●生活介護施設 静岡市桜の園城北館	20
⑪自立訓練事業所 静岡市心身障害者ケアセンター	22
⑫就労継続支援B型事業所・福祉ホーム ワーク春日	23
⑬盲人ホーム 静岡医療福祉センターライトホーム	24
⑭看護師養成所 静岡済生会看護専門学校	25
⑮訪問看護ステーション 静岡済生会訪問看護ステーションおしか 静岡済生会訪問看護ステーションおしか サテライトみかど台	26
⑯事業所内保育事業所 なでしこ保育園	27

静岡 済生会 総合病院

しず
おか
さい
せい
かい
そう
ごう
びょう
いん

全職員数

1,208名

病床数

578床 (療育センター令和含)
(令和7年5月現在)



▲施設外観

〒422-8527

静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号

TEL 054-285-6171

FAX 054-285-5179

E-mail hosp@siz.saiseikai.or.jp

URL <https://shizuoka-saiseikai.jp/>

基本理念

私達は暖かい思いやりの心で
質の良い医療・福祉サービスを実践します

目的

静岡済生会総合病院は、社会福祉法人の経営する医療施設として、医療を受けることが出来ずに困っている人々に、その負担を軽減してよりよい医療を受けていただくことを目的とし昭和23年に開設。以来、地域の広範な医療ニーズに応えています。

沿革

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 昭和 23年 6月 | 静岡厚生寮済生会病院発足
(内科、外科、病床数54床) |
| 33年 6月 | 静岡済生会病院に改称 |
| 47年 4月 | 臨床研修指定病院となる |
| 55年 7月 | 西館(地下1階、地上7階建)完成
救命救急センター開設 |
| 60年 12月 | 北館(地下1階、地上8階建)完成 |
| 61年 1月 | 静岡済生会総合病院に改称 |
| 平成 6年 4月 | 静岡市医師会(現静岡市静岡医師会)と
病診連携システム協定締結 |
| 8年 11月 | 地域災害医療センター指定 |
| 10年 10月 | 地域周産期母子医療センター指定 |
| 10年 12月 | 南館A棟(地下1階、地上10階建)完成 |
| 11年 6月 | オーダーリングシステム稼動 |
| 13年 2月 | 日本医療機能評価機構より認定を受ける |
| 13年 9月 | 清水市医師会(現静岡市清水医師会)と
病診連携システム協定締結 |
| 18年 3月 | 電子カルテシステム稼動 |
| 22年 9月 | 地域医療支援病院 |
| 28年 5月 | 東館(地下1階-地上7階建)完成
健康管理センター移転(北館7階) |
| 28年 10月 | 秋篠宮同妃両殿下ご訪問 |
| 31年 1月 | 連絡通路棟(地下1階-地上3階建)完成 |
| 令和 元年 10月 | 静岡済生会療育センター令和と統合 |
| 4年 7月 | 日本病院会、日本人間ドック・予防医療学会
より認定を受ける |

認定

医療機能評価機構認定病院 (3rdG: Ver.2.0)
輸血機能評価認定 (I&A 制度)
DBT ビジヨナリー・ホスピタル認定
人間ドック健診施設機能評価





▲周産期・NICU



▲救命救急センター



▲健康管理センター

診療科

総合診療科	眼科	脳神経外科
精神科	放射線科	心臓血管外科
呼吸器内科	耳鼻咽喉科	皮膚科
腎臓内科	麻酔科	産婦人科
小児科	内分泌代謝科	歯科・歯科口腔外科
外科	脳神経内科	緩和医療科
形成外科	消化器内科	救命救急科
泌尿器科	血液内科	手外科・マイクロサージャリーセンター
女性泌尿器科	不整脈科	呼吸器外科
循環器内科	整形外科	肝胆膵内科
頭頸部外科	消化器外科	乳腺外科
病理診断科	リハビリテーション科	療育整形外科
療育小児科	療育リハビリテーション科	療育歯科

特殊施設

透析センター	健康管理センター
リハビリテーションセンター	
ICU、HCU	NICU、GCU
脳卒中センター	CT(3台)
MRI(2台)	血管撮影室
アイソトープ室	ライナック
高気圧酸素治療室	結石破碎室
無菌手術室	無菌治療室
手術支援ロボット	

各種指定・事業

無料または低額診療事業

生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行っています。

助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦に対し助産を行うことを目的としています。

エイズ拠点病院

エイズ患者・感染者の支援を行うことを目的としています。

地域リハビリテーション支援センター

地域の高齢者等に適切なリハビリテーションを提供することを目的とし、当院におけるリハビリテーション医療の提供、介護・福祉施設従事者に対する援助・研修等を実施しています。

臓器移植推進協力病院

臓器移植の推進を図ることを目的とし、院内移植推進体制の整備と院内外への啓発活動を行っています。

地域周産期母子医療センター

緊急帝王切開など地域の医療機関からの緊急母体搬送を受け入れ、NICU(新生児集中治療室)を配置し、産科と小児科が一体化した高度で専門的医療を行います。

災害拠点病院(地域災害医療センター)

災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な緊急体制を整備することにより、災害時の医療を確保することを目的としています。

- (1) 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能
- (2) 患者等の受け入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能
- (3) 自己完結型の医療救護チームの派遣機能
- (4) 地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能

救命救急センター

救命救急センターは、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷で重篤な救急患者を確実に受け入れることのできる高度な診療機能を有する24時間体制の医療施設です。

静岡県がん診療連携推進病院II

地域がん診療連携拠点病院と共にごん対策に取り組めます。

地域肝疾患診療連携拠点病院

B型及びC型ウイルス性肝炎の感染キャリアの早期発見、早期治療につなげていくことを目的としています。

静岡県アレルギー疾患医療拠点病院

重症・難治性アレルギー疾患患者に対する診断や治療、管理を行います。

「医療型障害児入所施設・療養介護事業所」

静岡済生会療育センター令和

全職員数
118名

敷地
5,409.5㎡

建物
4,868.4㎡

構造
鉄筋コンクリート造



▲施設外観

〒422-8006
静岡市駿河区曲金五丁目3番30号
TEL 054-285-0753
FAX 054-287-7982
E-mail ryoiku@siz.saiseikai.or.jp
URL <https://shizuoka-saiseikai.jp/department/center/reiwa/>

基本理念

私たちはノーマライゼーション実現のため、あたたかな心をもって皆さんを応援いたします。

★ノーマライゼーションとは、
「障害を持っていても地域で当たり前の暮らしをしよう」という、障害を持つ人も持たない人もそれぞれの地域で共になかよく暮らそうという基本的な考え方です。

目的

医療型障害児入所施設と療養介護（定員57人）は重症心身障害児者等の入所。空床を利用して障害児者の短期入所（ショートステイ）。脳性麻痺などの運動機能に障害がある方、自閉症、ADHD（注意欠如・多動症）などの発達障害の方に外来診療。地域の障害児者の窓口となる相談支援事業所。リハビリテーション。

生活支援を行い障害のある方とご家族の生活の質の向上を目的としています。

利用するには…

外来診療、リハビリテーションは予約制となっています。

医療型障害児入所施設・療養介護の入所を希望される方はまずは施設にご相談ください。医師の診察、入所判定委員会での可否決定後、児童相談所または市町での手続きが必要となります。児童福祉法・障害者総合支援法等により、ご家庭の経済状態に応じて、給付費、医療費等の一部負担金がかかります。

沿革

昭和 28年	4月	静岡療護園開園 定員50人
	10月	高松宮同妃両殿下御視察
31年	1月	定員100人(増築)
32年	10月	天皇、皇后両陛下下御視察
33年	4月	県立養護学校創設
37年	12月	定員110人(移転改築)
39年	8月	定員120人
61年	3月	静岡療護園廃止
	4月	児童部として開設(移転改築)
平成15年	4月	指定居宅支援事業所として児童・知的障害者短期入所事業開始
18年	10月	指定障害者福祉サービス事業所として短期入所事業を実施
19年	4月	指定相談支援事業所として療育等支援を実施
22年	4月	定員60人
25年	4月	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所として療育等支援を実施
28年	10月	秋篠宮同妃両殿下御視察
29年	11月	療養介護事業開始
令和元年	10月	静岡済生会総合病院と統合 静岡済生会療育センター令和に改称
	6年	2月 定員57人
	4月	主たる入所を重症心身障害児とする。
	7年	4月 「静岡済生会療育センター令和やさしい街に」と「障害者生活支援センター城東」の事業所を統合名称を「相談支援センター済生会れいわ」と「相談支援センター済生会じょうとう」に改称 福祉有償運送事業開始



▲作業療法



▲理学療法



▲言語聴覚療法

事業の内容

医療

整形外科・小児科・リハビリテーション科の医師がそれぞれの専門分野の診療を行います。また障害児者歯科の外来診療を併設しています。

リハビリテーション

医師の処方により理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が身体機能の改善や日常生活動作の向上を図ります。

入院支援

乳幼児には保育士による保育、学齢児および高校生には学校教育を受けるために必要な支援を提供します。療養介護事業の利用者(18歳以上)には身体状況に応じて、日常生活・社会生活の支援を行います。

その他の事業

短期入所事業

日中一時支援事業

相談支援事業

「相談支援センター済生会れいわ」

TEL 054-285-0789

「相談支援センター済生会じょうとう」

〒420-0846 静岡市葵区城東町 24 番 1 号

TEL 054-249-3222

- ・ 静岡市障害者等相談支援事業
- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業
- ・ 静岡市障害者虐待防止相談窓口

研修所運営事業

- ・ 医療、福祉従事者の研修、会議やボランティア活動の支援等に対して施設貸付を行う。
- ・ 会議室等利用 (定員: 宿泊 4 人、会議 100 人)



▲療育センター祭り ハレ☆ばれカーニバル 開会式



▲ハレ☆ばれカーニバル 魚釣りゲーム



▲ハレ☆ばれカーニバル 音楽ステージ

川奈臨海学園

（併設）りんかい保育室

全職員数
50名

敷地
2,838.59 m²

建物（本館）
1,281.16 m²

構造
鉄骨造2階建

（地域小規模児童養護施設わかな）
147.39 m²

構造
木造2階建

（地域小規模児童養護施設あおば）
158.98 m²

構造
木造2階建

基本理念

子どもの最善の利益のため、子どもたち一人ひとりが尊重され、心身ともに健やかに育成され、将来健全な社会の一員として自立できるよう支援を行う。

目的

社会的養護を必要とする子どもたちが、年齢に応じて、安心・安全な生活をしながら、地域の幼稚園、小中学校、高等学校へ通い、さまざまな体験や経験を通して、将来社会の一員として自立できるようになることを目的とします。

利用するには…

市区町の福祉担当窓口にご相談ください。児童相談所の決定で入園できます。

定員

児童養護施設本体	定員 36名
地域小規模児童養護施設わかな	定員 6名
地域小規模児童養護施設あおば	定員 6名
りんかい保育室	4名

沿革

昭和 30年 10月	事業開始	定員50名
31年 9月	内部改造	定員60名
34年 6月	施設増築	定員100名
47年 4月	本館改築・職員宿舍新築	
59年 10月	本館耐震工事終了	
平成 3年 4月	本館スプリンクラー設置 多目的ホーム完成	
10年 4月	児童福祉法の改正により児童養護施設へ変更 病児・病後児保育事業『りんかい保育室』開始	
24年 3月	川奈臨海学園診療所閉所	
4月	定員80名	
28年 4月	定員70名	
30年 4月	定員65名	
令和 2年 4月	地域小規模児童養護施設「わかな」開設 定員6名	
2年 8月	子育て短期支援事業 開始	
3年 4月	静岡県川奈臨海学園から川奈臨海学園に改称	
5月	施設改築 定員36名	
5年 4月	地域小規模児童養護施設「あおば」開設 定員6名	



▲施設外観

〒414-0044 伊東市川奈 509 番地の 7
TEL 0557-45-0509
FAX 0557-45-5169
E-mail rinkai-g@ninus.ocn.ne.jp
URL <https://www.saiseikai-kawana.jp/>



▲七五三



▲クリスマス会

事業の内容

生活支援

当施設では小規模かつ地域分散化と多機能化を目指し、令和2年4月に地域小規模児童養護施設の開設、同8月に子育て短期支援事業を開始し、令和3年5月からは、老朽化した建物を改築して、ユニット型の家庭的養育を開始しました。令和5年4月には2棟目となる地域小規模児童養護施設を開設しました。

子どもたちは家庭的環境の中で心身がすこやかに育成され、職員は子どもたちの自立を目標に様々な支援を行っています。

里親支援

多機能化推進の方針を受け、施設では積極的に里親支援を行っています。社会的養護の必要な児童の受け皿を広く持つため里親制度の理解啓発活動を行い、施設入所者に対しては家庭的環境を体験するために週末の短期里親委託を行っています。

学校教育

伊東市教育委員会の協力のもと、入所児童の特性に合わせ、適切な環境で学習することができるように配慮しながら伊東市内の教育機関へ通学します。18歳の措置解除年齢に到達しても自立支援の必要な児童や進学希望の児童は関係機関と協議し大学等へ進学することも出来ます。

病児保育事業

伊東市の委託による「りんかい保育室」では、伊東市内の0歳児から小学6年生までを対象として、病気で保育園、幼稚園、小学校を休んでいる間の日中保育を行います。仕事を休むことができない保護者を支援します。

子育て短期支援事業

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になり、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に施設において養育・保護を行います。



▲ディズニーシー



▲磯遊び

伊豆医療福祉センター

全職員数

144名

敷地

8,035.00 m²

建物

4,572.75 m²

構造

鉄筋コンクリート

鉄骨造

亜鉛メッキ鋼板合金メッキ鋼板ぶき

陸屋根2階建

基本理念

私たちは、健やかなこどもの成長と障がいのある方々の充実した納得のできる生活を目指して、医療、福祉、教育の連携を基本に置き、総合的な支援を行います。

目的

重症心身障害児(者)の療育訓練、生活援助をはじめとした入所・通所事業、療育相談、障害児(者)の外来診療など、障がいのある方への地域における総合的な療育を目的としています。

利用するには…

外来診療、リハビリテーションは予約制になっていますので、直接センターの窓口にお問い合わせください。

医療型障害児施設入所については、静岡県または政令指定都市の児童相談所の決定が必要です。

療養介護事業所、児童発達支援事業、生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業については、市町の決定が必要です。

児童福祉法・障害者総合支援法等により、家庭の経済状況に応じて給付費、医療費等一部負担金がかかります。

沿革

昭和40年	9月	「肢体不自由児施設伊豆療護園」として開園 定員 50名
42年	3月	母子棟増築 定員 54名
45年	5月	訓練棟増築
平成4年	4月	病棟改築完成
5年	9月	診療棟・訓練棟完成、全面改築工事完了
10月		『伊豆医療福祉センター』に名称変更
16年	4月	「重症心身障害児施設」に種別変更 定員 43名
17年	4月	特殊浴槽棟増築、厨房改修工事完了
18年	4月	指定管理者制度の適用
21年	4月	指定管理者第2期運営受託
24年	4月	静岡県より移管 法改正により「医療型障害児入所施設」と「療養介護事業所」に変更
25年	11月	増改築工事完成



▲施設外観

〒410-2122

伊豆の国市寺家 202 番地

TEL 055-949-1165

FAX 055-949-5303

E-mail jimui@izuiryo.jp

URL <http://www.izuiryo.jp/>



▲春の遠足



▲食事

事業の内容

医療

脳神経外科・発達行動小児科・整形外科・小児神経科・障害者歯科の専門医が、入所者及び外来患者の診察を行います。

入所支援

利用者一人ひとりの個性や状況に応じた支援を行い、安全で快適な生活が送れるよう努めています。

18歳未満の方が利用できる医療型障害児入所施設「まいか(苺花)」と18歳以上の方が利用できる療養介護事業所「にじ(虹)」の一体型です。

リハビリテーション

医師の指示により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士が障害のある方に必要な治療を行います。

また、保護者に対し、家庭で行える療育指導を行うとともに、必要に応じて補装具及び機器の紹介とアドバイスを行います。

通所事業

在宅で生活されている重症心身障害児(者)の通所事業を行っています。未就学児が対象の児童発達支援事業「ポレポレ」と18歳以上の方が対象の生活介護事業所「こすもす」があります。

短期入所事業・日中一時支援事業

重症心身障害児(者)を介護する方が、様々な理由により家庭で介護することができない場合に、日中及び夜間の生活支援を一時的に行います。

相談支援事業

相談支援事業「サポートセンターみらいず」では、福祉サービスを利用する方がより充実した生活を送ることができるよう、サービス等利用計画書の作成を行います。

また、在宅重症心身障害児(者)療育支援事業と発達障害者支援センター機能強化事業を静岡県から委託され、在宅生活をされている障害のある方々の生活を広く支援します。

静岡市発達障害者支援センター「きらり」

しず
おか
し
はっ
たつ
しょう
がい
しゃ
し
えん

全職員数

11名

建物

183.8㎡

構造

鉄筋コンクリート造



▲4階入口

目的

静岡市にお住まいの自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方や、その家族が安定した暮らしを営むことができるように、ご相談(相談支援)をお受けします。研修会も行っています。

利用するには…

すべてのご相談は、電話で受け付けます。まずはお電話をいただき、希望される相談内容によって、必要な支援方法を一緒に考えていきます。

- たとえば、
- ①情報提供及びサポート機関の紹介
 - ②来所による相談
 - ③関係調整、支援会議
- 等です。

開設時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。ご相談は無料です。

沿革

- 平成 19年 5月 静岡市より運営委託が決定し、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会が開催される
- 8月 静岡医療福祉センター4階において改修工事終了
- 10月 静岡市発達障害者支援センター開設
- 20年 9月 愛称「きらり」に決定
- 22年 4月 家族支援・支援体制サポート強化事業受託

事業の内容

発達障害者支援法に基づく幼児期から成人期までのライフステージに応じ、発達障害者に対する相談支援、発達支援、就労支援、関係機関に対する普及啓発及び研修等を行います。

- (1) 相談支援：日常生活の様々な相談を受け、助言、各種機関紹介、情報提供を行います。
- (2) 発達支援：個々に応じた療育や教育の具体的な手立てについて支援します。
- (3) 就労支援：就労を希望する方、就労している方に関係機関と協力して支援します。
- (4) 啓発研修：発達障害に関する情報発信を行い、発達障害の理解と支援を広めるために研修会や各機関への職員派遣を行います。



▲1階入口案内板

〒422-8006

静岡市駿河区曲金五丁目3番30号

静岡医療福祉センター4階

TEL 054-285-1124

FAX 054-285-1125

E-mail info@shssc.jp

URL <https://www.shssc.jp/>

「児童発達支援センター」

静岡市心身障害児福祉センター 「いこいの家」

全職員数
40名

敷地(城東町保健福祉エリア)
19,955 m²

建物
1,531 m²

構造
鉄骨造平屋建



▲みずあそび

基本理念

いこいの家は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、発達心配な乳幼児の子育て支援・家庭支援の充実を図り、こどもたちの健やかな育ちと安心・安全な生活の実現に努める。

目的

運動・ことば・情緒などの発達が気になり、支援が必要とされるこども達が、地域で育つ時に生じる様々な問題や発達の基盤である家庭生活への支援により、こども達の健やかな育ちと安心安全な生活の達成に努めます。

利用するには…

児童発達支援(通園支援)に入園希望の方・相談支援・保育所等訪問支援をご希望の方はいこいの家にお申し込みください。支給申請手続きは各居住区役所の障害者支援課で行います。

親子教室参加ご希望の方はいこいの家親子教室担当までご連絡ください。

定員

児童発達支援(通園支援) 定員 50名

沿革

- 昭和 40年 4月 市内水落公園で青空教室を開いたことがきっかけで在宅心身障がい児(者)のための「いこいの場」をつくろうと運動が始まる。
- 49年 7月 「いこいの家」開設
- 51年 4月 知的障害児通園施設として認可 定員30名
- 平成 3年 4月 定員10名増40名
- 17年 8月 定員10名増50名、春日三丁目より城東町へ新築移転
- 24年 4月 法改正により児童発達支援センターに移行
- 25年 4月 相談支援「ちゅーりっぷ」・保育所等訪問支援の事業開始

事業の内容

単独通園

平日 9:00～15:00
通園バス・ワゴン車(一部自家用車)にて通園
対象: 幼児 定員 50名

親子教室

集団参加の前段階(概ね満2歳～就園前)としての親子通園を月2～3回、曜日ごとのグループで午前中1～2時間の支援を行っています。

地域療育

障害児相談支援・特定相談支援サービス利用計画を作成します。療育相談では発達が気になる乳幼児期のこどもと育児上の様々な困難を一緒に考えていきます。集団参加している障がい児の保育所等訪問支援を行います。

地域福祉

一般市民を対象に福祉への理解を深めてもらうため、日常保育・諸行事への参加、壁面装飾等のボランティア活動を通して園と地域との交流を進めています。



▲施設外観

〒420-0846 静岡市葵区城東町 24 番 1 号
TEL 054-249-3190
FAX 054-249-3191
URL <http://www.ikoinoie-kodomo.jp/>

「特別養護老人ホーム」

小鹿苑

(おしかえん)

全職員数

113名

(令和7年5月1日現在)

建物

3,809.54 m²

構造(1・2階部分)

鉄筋コンクリート5階建

基本理念

私たちは、ご利用者一人ひとりの声に耳を傾け、真に、ご利用者の立場に立った支援を実践します。

目的

静岡済生会総合病院併設のもと、医療・保健・福祉の一体化を図り、高齢者が施設や地域において、安心してその人らしく暮らせるよう支援します。また、高齢者福祉の向上に貢献し、地域社会の福祉拠点となるよう活動します。

基本方針

適切な健康管理のもと、家庭的な安らぎの場を提供するとともに、自立支援に向けて地域へ施設機能を提供します。

沿革

昭和 62年 10月	特別養護老人ホーム開所(定員50名)
63年 1月	短期入所事業開始(定員4名)
2月	デイサービスセンター開設(定員20名)
10月	入浴サービス事業開始
平成 4年 3月	訪問介護事業開始 在宅介護支援センター開設 地域交流スペース開設
4月	増築・特別養護老人ホーム(定員80名) 短期入所事業(定員20名)
12年 4月	デイサービスセンター(定員35名) 居宅介護支援事業開始
15年 3月	入浴サービス事業廃止
18年 3月	在宅介護支援センター廃止
4月	地域包括支援センター受託
令和 6年 4月	共生型サービス(短期入所事業)



▲施設外観

〒422-8021

静岡県駿河区小鹿一丁目1番24号

TEL 054-284-0021(代表)

054-288-7800(小鹿苑ケアプラン部)

054-284-0284(静岡県駿河区小鹿豊田地域包括支援センター)

FAX 054-284-1286(代表)

E-mail oshikaen@carrot.ocn.ne.jp

URL <https://www.oshikaen.jp/>



▲お花見



▲特養居室

利用するには…

介護老人福祉施設、居宅介護支援、地域包括支援センターについては、直接当苑へ、その他居宅サービスについては担当ケアマネジャー

(介護支援専門員)を通してお申し込みください。

ご相談等については随時対応させていただきます。まずはお電話にてご連絡ください。

事業の内容

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護保険事業所名：小鹿苑 特養部 定員：80名

ご自宅での生活や介護が困難となった方に入居いただき、食事・入浴・排泄等の介護サービスを提供します。ご入居者一人ひとりの意思及び尊厳を尊重し、施設サービス計画に基づき、自律的な日常生活を営むことを支援します。

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所名：小鹿苑 短期入所部 定員：20名

ご自宅で生活されている方が一時的に短期間入居いただき、食事・入浴・排泄等の介護サービスを提供します。ご利用者の心身機能の維持、ご家族の負担軽減を図ります。

共生型サービスとして障害者の受入れも実施します。

通所介護(デイサービス)

総合事業通所型

介護保険事業所名：
小鹿苑 デイサービスセンター 通所介護部 定員：35名

通所方式にて食事・入浴・機能訓練等の支援をします。ご利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、ご家族の負担軽減を図ります。

訪問介護(ホームヘルプサービス)

総合事業訪問型

介護保険事業所名：小鹿苑 訪問介護部

ご自宅へホームヘルパーが訪問し、日常生活を営むことができるよう、食事・入浴・排泄等の介護サービス、その他の生活全般にわたり支援します。

居宅介護支援(ケアマネジメント)

介護保険事業所名：小鹿苑 ケアプラン部

ご自宅で生活されている方が介護保険サービスを適切に利用できるよう、ケアマネジャー(介護支援専門員)がケアプラン(居宅サービス計画)を作成します。その計画に基づいて保健・福祉医療機関と連携をとり、経過状況の把握、事業者との連絡調整、介護保険施設の紹介等を行います。

地域包括支援センター

事業所名：
静岡県駿河区小鹿豊田地域包括支援センター(受託)

包括的支援事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

- ◎総合相談支援業務
- ◎権利擁護事業
- ◎包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ◎介護予防マネジメント業務



▲運動会

「特別養護老人ホーム」

小お鹿しかなでしえんこ苑

全職員数
70名

建物
4,001.12㎡

構造
鉄筋コンクリート造2階建

基本理念

「あなたがあなたらしく 私が私らしく」
～ユニット環境を生かして、
個性豊かな生活を支援します～

運営方針

入居者一人ひとりの暮らし方を尊重し、家での生活が
継続できるように支援します。
また、施設機能を生かし地域に貢献します。



▲施設外観

〒422-8021
静岡市駿河区小鹿 402 番地の 1
TEL 054-260-4165
FAX 054-260-4168
URL <https://nadeshiko.konjiki.jp/>

沿革

平成 24 年 4 月 開所 (特別養護老人ホーム96名
短期入所12名
認知症対応型通所介護12名)
平成 27 年 1 月 短期入所生活介護 定員13名に変更
平成 27 年 10 月 認知症対応型通所介護 廃止



▲餅つき

事業の内容

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護保険事業所名：小鹿なでしこ苑 定員：96名

常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な要介護高齢者に入居いただき、ユニット形式による家庭生活に近い環境のもとに食事・入浴・排せつ等の日常生活を支援します。

短期入所生活介護

介護保険事業所名：
小鹿なでしこ苑ショートステイ 定員：13名

在宅で生活している要介護、要支援高齢者に短期間入居していただき、食事・入浴・排せつ等の支援を行うことで、心身機能を維持し、家族の介護負担を軽減します。

利用するには…

介護老人福祉施設については、直接当苑へ、短期入所生活介護については、担当ケアマネジャーを通してお申し込みください。



▲ケアコンテスト



▲敬老会

「障害者支援施設」

静岡医療福祉センター 成人部

全職員数
25名

建物
3,245.3㎡

構造
鉄筋コンクリート造



▲施設外観

〒422-8006

静岡市駿河区曲金五丁目3番30号

TEL 054-285-2402

FAX 054-285-2449

E-mail seijin-kousei@sizuoka-iryofukusi.jp (成人部)

URL <https://saiseikai-seijinbu.jp/>

基本理念

「安心して健康で心豊かな生活ができるよう支援します。」

目的

病気や事故等により身体に障害を持った方に、日中活動や介護を提供し、ご本人自ら選択した今後の生活が実現できるよう支援することを目的としています。

利用するには…

市区町のサービス支給決定を受けた後、直接当施設へご相談ください。

沿革

- 昭和61年 4月 開設(重度身体障害者更生援護施設)定員70名
- 平成15年 4月 指定肢体不自由者更生施設に変更 定員70名
身体障害者短期入所事業(空床利用)開始
- 18年 8月 指定肢体不自由者更生施設定員60名、身体障害者短期入所事業定員10名にそれぞれ変更
- 10月 指定障害福祉サービス事業所として短期入所事業を実施
- 20年 10月 障害者自立支援法による「障害者支援施設」へ移行。
生活介護 40名/自立訓練 30名
施設入所支援 60名
- 22年 4月 生活介護 60名/自立訓練 10名
- 23年 4月 生活介護 70名/自立訓練廃止
施設入所支援 60名
- 25年 4月 施設入所支援 60名
生活介護 60名
短期入所(空床利用)
- 令和 6年 8月 施設入所支援 定員50名
生活介護 定員50名にそれぞれ変更
短期入所(空床利用)



▲わかふじスポーツ大会（フライングディスク）



▲クッキング

事業の内容

施設入所支援

入浴、排泄、食事等の支援、生活に関する相談及び助言を行います。

生活介護

日中は入浴・排泄・食事等の支援、また生活等に関する相談及び助言を行います。その他、必要な日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供その他身体的機能又は生活能力の向上のための日中活動を行います。

短期入所支援

居宅において、介護を行う方の疾病その他の理由により短期間の施設利用サービスを提供します。



▲絵画



▲陶芸



▲外出支援



▲あおば祭り

静岡市桜の園

全職員数
65名

● 静岡市桜の園

建物
2,827.48 m²

構造
鉄筋コンクリート造平屋建

● 静岡市桜の園 城北館

建物
547.10 m²

構造
鉄骨造平屋建

静岡市桜の園 城北館



▲施設外観（静岡市桜の園）

基本理念

「あなたらしさを応援します」

人権を尊重し、日々有効なサービスを展開します。そして常に生活の豊かさを求めます。

目的

身体障害者の権利や選択権を尊重し、質の高いサービスを利用者主体に提供するとともに、地域に開かれた施設づくりを目指し、身体障害者福祉の増進を図ることを目的としています。

利用するには…

利用を希望する方は、居住している市区町の福祉事務所へご相談ください。または、当施設にお問い合わせください。

沿革

平成 6年 5月	身体障害者療護施設、身体障害者デイサービス、重度障害者生活訓練ホーム（内牧）事業開始
10月	身体障害者短期入所事業開始
12年 4月	重度障害者生活訓練ホーム城北館事業開始
13年 10月	障害者生活支援事業開始
18年 10月	自立訓練（機能訓練）事業開始
21年 4月	日中一時支援事業開始
22年 3月	障害者生活支援事業終了
24年 4月	障害者自立支援法による「障害者支援施設」へ移行 生活介護100名／自立訓練（機能訓練）15名 施設入所支援50名
28年 4月	自立訓練（機能訓練）廃止 定員変更 生活介護80名（静岡市桜の園） 生活介護20名（静岡市桜の園 城北館）

〔静岡市桜の園〕

〒421-2118 静岡市葵区内牧 1560 番地の 6

TEL 054-296-2000

FAX 054-296-1110

〔静岡市桜の園 城北館〕

〒420-0881 静岡市葵区北安東四丁目 32 番 34 号

TEL 054-200-5551

FAX 054-200-5552

URL <http://www.sakurano-sono.jp/>



▲秋桜祭

事業の内容

施設入所支援

(定員50名)

介護が必要な方や通所が困難で、施設に入所している障害者に対して、主として夜間において、就寝、起床、排せつ、食事の介護等の必要な日常生活上の支援を行います。

生活介護・単位①

(定員50名)

常時介護を必要とする障害者に主に昼間において障害者支援施設で行われる、入浴、排せつ、食事の介護等の必要な日常生活上の支援を行うとともに、創作活動やレクリエーションの機会を提供します。

生活介護・単位② 日中一時支援事業

(定員30名)

常時介護を必要とする障害者に、食事、排せつの介護等の必要な日常生活上の支援を行うとともに、創作活動やレクリエーションの機会を提供します。

短期入所支援

(定員5名)

居宅の身体障害者の方に、短期間の施設利用サービスを提供します。

静岡市桜の園 城北館

生活介護

(定員20名)

常時介護を必要とする障害者に、食事、排せつの介護等の必要な日常生活上の支援を行うとともに、創作活動やレクリエーションの機会を提供します。



▲施設外観（城北館）



▲クリスマス会



▲パステルアート教室



▲書道教室



▲外出

「自立訓練事業所」

静岡市心身障害者ケアセンター

全職員数
19名

〔城東町福祉エリア内
保健福祉複合棟1階部分〕

敷地

(専用部分)

992.29 m²

(共用部分)

1,039.80 m²

構造

鉄骨3階建



▲施術 あん摩マッサージ指圧師



▲訓練

基本理念

私たちは、あなたと社会をつなぎ、
あなたの自立生活を応援します。

目的

心身障害者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう必要な援助を行い、障害者の社会的な孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

利用するには…

当事業所またはお住いの各区福祉事業所にご相談ください。

沿革

- 平成 17 年 6 月 「静岡市心身障害者デイサービスセンター」開所
- 平成 18 年 10 月 名称を新たに「静岡市心身障害者ケアセンター」へ変更
- 平成 22 年 4 月 障害者相談支援事業を併設し、
「障害者生活支援センター城東」を開始
- 平成 24 年 5 月 障害者生活支援センター城東が指定特定相談事業
及び指定障害児相談支援事業を開始
- 令和 7 年 4 月 「障害者生活支援センター城東」と
静岡済生会療育センター令和「やさしい街に」と統合

事業の内容

静岡市心身障害者ケアセンター

〈自立訓練(機能訓練)〉【1日20名】

〈自立訓練(生活訓練)〉【1日10名】

〈日中一時支援事業)〉【空席利用】

地域で在宅をされている身体・知的・精神障害者の自立の促進、生活の質の向上等を図るために個々に応じた機能訓練(リハビリテーション等)・生活訓練(社会適応訓練、家事訓練等)を行います。

その他、相談、食事、入浴、送迎、創作活動、レクリエーション等の支援を行います。



▲施設外観

〒420-0846

静岡市葵区城東町24番1号

TEL 054-249-3187

FAX 054-209-0230

E-mail s-s-d@fork.ocn.ne.jp

URL <https://siz-carecenter.com/>



▲訓練



▲ヨガ教室

ワーク春日

かすが

全職員数

14名

設置面積

約 827.56 m²

延床面積

約 1,142 m²

建物構造

地上3階建

構造

鉄骨造



▲施設外観

基本理念

「明るく楽しく働くあなたを応援します。」

目的

一般就労や、就労継続支援A型事業所などの雇用契約に基づく就労が困難な方に対して就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練を行います。

事業の内容

就労継続支援B型事業所

(定員30名)

利用日時：平日 10:00～15:30

事業内容：点字印刷物の編集発行、封入などの下請け作業
その他就労に必要な訓練

福祉ホーム

(定員6名)

住居を求めている障害者に対して低額な料金で居室等を提供し、自立した生活を営むために必要な支援を行います。

沿革

平成18年 4月 静岡市より指定管理者制度により受託
24年 4月 静岡市より移管

利用するには…

当施設、お住まいの市区町の福祉事務所にご相談ください。



▲作業風景

〒420-0823

静岡市葵区春日三丁目3番10号

TEL 054-221-1630

FAX 054-221-1631

E-mail info@workkasuga.jp

URL <https://www.workkasuga.jp/>

「盲人ホーム」 静岡医療福祉センター ライトホーム

全職員数

1名

建物

366.2㎡

構造

鉄筋コンクリート造



▲ライトホーム・入口

目的

マッサージ師・鍼師・灸師の免許を持つ視覚障害者が自立するために必要な能力の向上を図るため、実技、経営、接客マナーなどの指導相談を行うことを目的としています。

沿革

- 昭和34年 4月 静岡県盲人ホームとして静岡市川辺町に開設
- 44年 4月 静岡市春日町に移転
- 61年 4月 ライトホームと改称し、静岡医療福祉センター内に移転
- 平成18年10月 静岡市地域生活支援事業による（盲人ホーム事業）として実施
- 平成28年10月 秋篠宮同妃両殿下御視察

事業の内容

技術指導

三療技術、治療院の経営や接客マナーなどの指導を行います。

生活訓練

日常生活に必要な動作の訓練を行います。



▲ライトホーム・施術室

〒422-8006

静岡市駿河区曲金五丁目3番30号

TEL 054-282-2944

FAX 054-287-7982

URL <https://www.sizuoka-iryofukusi.jp/>

静岡済生会看護専門学校

全職員数

15名

校舎

3,005.9㎡

鉄筋コンクリート5階建

(3～5階部分)

教室

各種実習室

講堂・体育館

図書室 他



▲総論実習室

基本理念

済生の精神にもとづき、対象となる人間を生命尊厳や個人が尊重されるかけがえのない存在として捉え、それぞれの健康段階にある人に看護が実践できるような専門職業人を目指す。

目的

看護に必要な知識・技術を修得し、済生の精神を養い、保健・医療・福祉に貢献し得る看護師を育成することを目的としています。

教育課程

看護学科 専門課程

修業年限3年（全日制）

入学定員40名（総定員120名）

沿革

昭和38年4月 静岡済生会病院附属高等看護学院
(各種学校)として開校 定員30名

63年4月 静岡済生会看護専門学校
(専修学校)に移行 定員70名

平成10年4月 定員40名に変更

学校生活

学生は、授業に実習にと忙しい毎日ですが、看護の道を目指すという共通の目的をもって、お互いに励ましあい絆を強めて楽しく充実した学生生活を送っています。

受験資格

高等学校卒業の者あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、心身ともに健康な者。

卒業後の資格

- (1) 看護師国家試験受験資格
- (2) 保健師・助産師学校受験資格
- (3) 専門士（医療専門課程）の称号付与

卒業生

令和7年3月までに2,628名の卒業生を送り出し、社会の各界で活躍しています。



▲施設外観

〒422-8527

静岡市駿河区小鹿一丁目1番24号

TEL 054-285-5914

FAX 054-285-7718

URL <https://www.siz-saiseikaikango.jp/>

静岡済生会訪問看護ステーションおしか サテライトみかど台

全職員数
30名

基本理念

障害や疾病を持ち、地域で生活している人々に対して、住み慣れた地域で、安心して「その人らしく心豊かな生活」ができるよう、温かく思いやりの心で質の高い看護を提供します。

目的

在宅療養者の生活の質・日常生活動作の維持・向上を図り、住み慣れた家庭において、安心して療養生活を営めるように支援することを目的としています。

利用するには…

利用者のご希望により、かかりつけ医の指示のもとに訪問看護・訪問リハビリテーションが開始されます。

沿革

平成 8年 8月	静岡県指定訪問看護ステーションおしか開設
12年 4月	介護保険法施行によりみなし指定を改めて受ける
14年 4月	リハビリスタッフ導入
18年 4月	介護予防訪問看護ステーションの指定を受ける
20年 6月	サテライトみかど台開設

事業の内容

- 療養者の病状の観察及び健康管理
- 日常生活の援助
残存機能の向上、自立を目指した療養上の世話
- 医師の指示に基づく診療の補助
医療処置を必要とする療養者に対する対応
- リハビリテーション・日常生活動作の維持・向上
廃用症候群予防のための身体機能の改善・維持
- 介護相談及び家族に対して介護に必要な知識・技術等の相談・助言
- グループホーム入所者への健康管理



▲STおしか

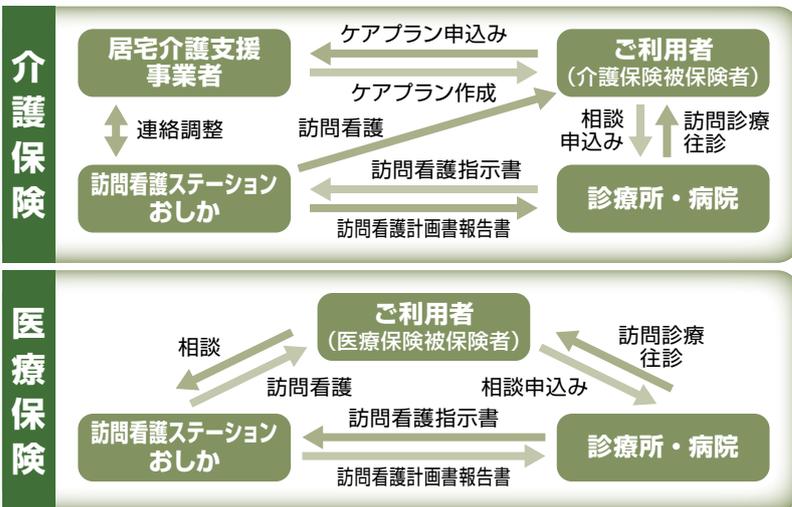
訪問看護ステーションとは…

利用者のご自宅やグループホームなど在宅療養の場に看護師や理学療法士が訪問し、看護やリハビリテーション等の専門的なサービスを提供します。老人保健法、健康保険法、介護保険法に基づきます。

【静岡済生会訪問看護ステーション おしか】
〒422-8527
静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号
TEL 054-289-5100
FAX 054-289-5101

【静岡済生会訪問看護ステーションおしか サテライトみかど台】
〒424-0066
静岡市清水区七ツ新屋二丁目4番20号
TEL 054-347-3000
FAX 054-347-3008

URL <https://station-oshika.com/>



訪問看護ステーション利用のしくみ

「事業所内保育事業所」

なでしこ保育園

静岡済生会総合病院

共同利用型院内保育所

全職員数
28名

敷地
1,896.26㎡

建物
786.06㎡

構造
木造1階建



保育理念

「笑顔・健やか・愛される保育園」

保育方針

- ①保護者や地域から信頼される、安心・安全で充実した保育（養護・教育）を提供します。
- ②保護者のワーキングスタイルに考慮し、働きながらの子育てを積極的にサポートします。
- ③ひとりひとりの成長を見守りながら、ていねいで愛情あふれる保育を提供します。
- ④生活や行事、さまざまな遊び体験を大切に、心と身体の発達を促します。

沿革

平成27年4月1日 共同利用型院内保育所「なでしこ保育園」開設

定員

110名（うち地域枠20名）

保育時間等について

〈開園時間〉7:00～19:00

基本の保育時間 7:30～18:30 [保育標準時間]

8:30～16:30 [保育短時間]

※土曜日の開園時間は、7:00～18:00となります。

※休園日 日祝、12/29～1/3

◆延長保育について

・7:00～7:30 18:30～19:00 [保育標準時間]

・7:00～8:30 16:30～18:30 18:30～19:00 [保育短時間]

◆夜間保育について（利用は医療従事者の夜間勤務のみが対象）

・15:30～翌16:00（夜間保育実施カレンダーによる）

◆土曜保育について

・就労等の理由により利用が可能です。他、緊急の場合はご相談ください。

利用するには…

- ・利用にあたっては、お住まいの市区町村で「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。
- ・当園では、随時見学可能ですので、お気軽にお申込みください。

*「放課後児童クラブ」・「病児・病後児保育」についてはお問い合わせください。



▲施設外観

〒422-8021

静岡市駿河区小鹿一丁目51番30号

TEL 054-283-2200

FAX 054-266-6771

E-mail nadeshiko-hoiku@chic.ocn.ne.jp

URL <https://www.siz-nadeshiko.com/>

生活困窮者支援事業(なでしこプラン)

生活困窮者の生を濟う。「濟生勅語」にみられる「施薬救療」の精神、明治天皇の御心により濟生会は誕生しました。これが濟生会の活動の原点です。

生活困窮者支援事業（通称:なでしこプラン）とは、経済的困窮者のみならず、ホームレス、刑務所からの出所者、DV 被害者、在留外国人等の生活困窮者全般を対象として、医療・福祉面での様々な支援を行うものです。全国の濟生会一丸となって、無料低額診療事業（医療費減免）をはじめとした生活困窮者支援を積極的に展開しています。

医療費減免制度について(ご案内)

濟生会では、医療費の支払いが困難な場合に、社会福祉法に基づいて患者さんの負担を軽減する制度を実施しています。

以下の条件に該当する方は、この制度の対象となる可能性があります。

経済的事由で支払いにお困りでしたら、お気軽に静岡濟生会総合病院医療相談室までご相談下さい。相談は無料で秘密は守られます。

記

1. 無保険の方(国民健康保険資格者証の方を含む)
2. 短期国民健康保険証をお持ちの方
3. その他各法により低所得者の証明書等をお持ちの方

この制度の適用は申請時からとなりますので、お早めにご相談ください。

※ 医療費とは保険診療の自己負担分をいい、個室料、文書料等の保険給付対象外の費用は含みません。

濟生勅語

朕惟フニ 世局ノ大勢ニ隨ヒ 國運ノ
伸張ヲ要スルコト 方ニ急ニシテ 經
濟ノ狀況漸クニ革マリ 人心動モスレハ
其ノ歸向ヲ謬ラムトス
政ヲ爲ス者 宜ク深ク此ニ鑒ミ 倍々
優勤シテ業ヲ勸メ教ヲ敦クシ 以テ健
全ノ發達ヲ遂ケシムヘシ
若夫レ無告ノ窮民ニシテ醫藥給セス
天壽ヲ終フルコト能ハサルハ 朕カ最
軫念シテ措カザル所ナリ 乃チ施藥救
療 以テ濟生ノ道ヲ弘メムトス 茲ニ
内帑ノ金ヲ出タシ 其ノ資ニ充テシム
卿克ク朕カ意ヲ體シ 宜キニ隨ヒ 之
ヲ措置シ 永ク衆庶ヲシテ頼ル所アラ
シメムコトヲ期セヨ

大意

私が思うには、世界の大大勢に應じて国運の發展を急ぐのは良いが、我が国の經濟の狀況は大きく變化し、そのため、国民の中には方向をあやまるものもある。

政治にあずかるものは人心の動揺を十分考慮して対策を講じ、国民生活の健全な發達を遂げさせるべきである。

また、もし国民の中に、生活に困窮して医療を求められないものがない、天壽を全うできないものがあるとするれば、それは私が最も心を痛めるところである。これらの人たちに薬を与え、医療を施して生命を救う一濟生の道を広めたいと思つ。

その資金として、ここに手元金を提供するが、総理大臣は私の意をくみとつて措置し、永くこれを国民が活用できるように希望するものである。

紋章の由来



初代総裁・伏見宮貞愛(ふしみのみやさだなる)親王は、創立当時、済生会の事業についてのお心を次のような「撫子(なでしこ)の歌」としてお詠みになりました。そちらにちなみ、いつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花に露をあしらったものが、大正元年(1912)から済生会の紋章となっています。

露にふす 末野の小草 いかによと
あさ夕かかる わがこころかな

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

静岡県済生会

〒422-8527 静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号
静岡済生会総合病院内

TEL 054-280-5026 FAX 054-280-5139

URL | <https://www.siz-saiseikai.jp/>